

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年2月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、特別支援学校のエアコン整備についてであります。

このことについて一部の委員から、特別支援学校空調設備整備事業により、全教室にエアコンが設置されることになるのか。

また、今年の夏に間に合うよう整備を進めてほしいが、予定はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまで体調管理の困難な児童生徒が在籍する教室への設置を優先し、肢体不自由特別支援学校の全教室や、それ以外の学校の重複障がいのある児童生徒が在籍する教室、寄宿舎等に整備してきたが、夏場の気温上昇など昨今の厳しい環境を踏まえ、全ての特別支援学校の普通教室及び特別教室へエアコンを整備することとした。

設置に当たっては、電気工事を伴うことや、騒音や粉じん等の影響を考慮し、授業に支障のないスケジュールとする必要があることから、今年の夏に間に合わせることは困難と考えているが、30年度末には、教室への設置率は100%となる予定である旨の答弁がありました。

第2点は、学校問題の解決支援に向けた弁護士の活用についてであります。

このことについて一部の委員から、弁護士をどのように活用し、どのような効果を期待しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県教育委員会では、諸問題の解決が困難と認められる場合、学校の要請に応じて、弁護士や警察関係者等で構成する学校トラブルサポートチームを派遣してきたが、派遣が増加傾向にあり、早期に対応すればスムーズに事態を収拾できるケースもあることから、些細な案件でも日常的に弁護士から助言を受けられる体制を整備することとした。

相談内容は、いじめや児童虐待、学校に対する度を越した要求、学校内の事故に関する補償等の問題などを想定しており、法に基づく助言を受けることで、

早期の解決が期待されるとともに、教員の働き方改革にも資するものと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、警察署の耐震化についてであります。

このことについて一部の委員から、松山東警察署の具体的な整備計画はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成30年度から2カ年で設計調査を行い、32年度からの5カ年で各種工事を進めていくこととしており、新庁舎での業務開始は、35年2月頃を見込んでいる。

整備概要としては、敷地西側の駐車場に新庁舎を建設し、現庁舎解体後の跡地に車庫と屋外平面駐車場を整備する予定であり、既存の車庫・道場棟は、継続して活用することとしている。

また、建て替えに当たり、警察本部の自動車警ら隊や機動捜査隊など実動部隊を移転させることで、事案の抑制・初動対応能力の向上を図りたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・英語力向上の取組み
- ・部活動指導員の配置
- ・交通事故抑止緊急対策事業
- ・スクールサポーター制度

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。